"Kyodo-Sankaku"

共同参画

"Kyodo-Sankaku"
Number 83
October 2015
Japan Cabinet Office
10

内閣府

Special Feature

特集／"WAW! 2015"
（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）
―今年のテーマは「WAW! for All」。様々な立場や世代の女性・男性が共に考え、共に社会を変革する―

男女共同参画の総合情報誌内閣府編集

主な予定

Schedule

＊本年は「北京+20」。また、我が国が女子差別撤廃条約を批准してから30年です。

10月17日～18日	2015年全国公開セミナー　女性の自立とは？－女性の自立をはばむものは何か－」（茨城県つくば市）
10月29日	輝く女性応援会議 in 山梨（山梨県甲府市）
11月1日	香川発！「女性と男性は半分・はんぶん～2030年に完全な男女平等（50－50）を目指して～」（香川県高松市）
11月27日	増える貧困女子～若年女性を取り巻く性暴力と貧困の現状～（大阪府大阪市）
11月29日	「木づかい」産業における男女共同参画推進による地域活性化―中部地域をモデルケースとしたワークショップ―（愛知県名古屋市）
12月20日	親子で考える理系の夢への挑戦（長崎県佐世保市）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

一般社団法人 ジャパンダイバーシティネットワーク（JDN）代表理事・会長
NPO法人J-Win（ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク）理事長
内永 ゆか子

Uchinaga Yukako

8月、昨年に引き続き「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW!2015）」が東京で開催され、約40の国と地域、8つの国際機関から約150名ものリーダーが集まり、女性を巡る様々な課題について包括的に議論を展開した。私は「ワークライフ・マネジメント」分科会に参加したが、そこではITテクノロジーの活用が女性活躍に寄与することが大きな関心を集めていた。9月にベルリンで開催された「G7 Forum for Dialogue with Women 2015」（31カ国から約60名のリーダーが参加）においても、私が参加したグループでは、デジタルテクノロジーが女性の活躍に大きく寄与することが議論され、その推進が提言された。

8月には女性活躍推進法が成立した。これにより、国内でも女性が能力を発揮できる環境が整い、いよいよ働く場における女性の活躍が一段と進むと期待している。J-Winでは、ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）推進のため、10年間のアワードの実績をベースとした診断ツールの開発を行った。来年４月より施行の女性活躍推進法に備え、このツールが極めて寄与するものと自負している。

国内外で盛り上がりを見せているこの女性活躍への機運を逃さず、より良い社会作りをいっそう加速するために、積極的に尽力していきたい。

共同参画
"Kyodo - Sankaku"
Number 83
10
October 2015

目次

Contents

特集		“WAW！2015”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」） ―今年のテーマは「WAW！for All」。様々な立場や世代の女性・男性が共に考え、共に社会を変革する―	Page 02
連載	その1	NATOでの勤務（6）／ 栗田 千寿（NATO事務総長特別代表（女性、平和、安全保障担当）補佐官）	Page 05
行政施策トピックス1		『日本トイレ大賞』 表彰式及びシンポジウムの開催	Page 06
行政施策トピックス2		「まちのにぎわいをみんなで創る ～男女共同参画の視点から～」	Page 08
行政施策トピックス3		有村女性活躍担当大臣と望月環境大臣・高橋環境大臣政務官による環境省女性レンジャーとの座談会について	Page 10
行政施策トピックス4		東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	Page 12
連載	その2	地域における女性の活躍推進③ 「地域の関係団体の連携による女性活躍推進」	Page 13
取組事例ファイル（自治体編）		北海道	Page 14
ニュース＆インフォメーション		「女性船員の懇談会」開催報告　他	Page 15
男女共同参画センターだより		山形県男女共同参画センター（チェリア）	

▼『輝く女性応援会議』オフィシャルサイト
輝く女性応援会議 オフィシャルサイト by Ownd
https://kagayaku-josei.amebaownd.com/

▼公式Facebook
男女共同参画局 Facebook
http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/

▼公式ホームページ
内閣府男女共同参画局 Gender Equality Bureau Cabinet Office
http://www.gender.go.jp

特集

“WAW! 2015”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）—今年のテーマは「WAW! for All」。様々な立場や世代の女性・男性が共に考え、共に社会を変革する—

外務省総合外交政策局女性参画推進室

8月28日オープニング　総理スピーチ

World Assembly for Women（WAW！）とは

日本で、世界で「女性が輝く社会」の実現を更に推進するため、WAW!は昨年初めて開催されました。昨年は26か国6国際機関から約100名の方々にお越し頂きましたが、本年はそれを上回る41の国と地域、8国際機関から75名（日本人参加者は70名、全体で145名）の各界で活躍するリーダーたちにお集まりいただきました。同行者を含めればWAW!のために訪日した外国人は315名に上ります。また、2日間でのべ約2,000人の聴衆が参加しました。

WAW!は女性を巡る様々な課題について包括的に議論し、提言していくことが特徴です。政治、経済、社会の第一線で活躍する人々がテーブルを囲み、国や肩書きにとらわれず自分の言葉で率直に議論するシンポジウムです。

昨年WAW!では、経営トップがコミットする、異次元の働き方改革を実行する、女性のエンパワーメントに向けた戦略的な投資を行う等の革新的な提言が出されました。日本では、女性の活躍を推進する法案の成立、ワークライフバランスを推進する「ゆう活」の実施、女性の参画促進の規定を盛り込んだ開発協力大綱の策定など、改革は着実に進んでいます。

テーマは「WAW！ for All」

今回のテーマは「WAW！ for All」。様々な立場や世代の女性・男性が共に考え、共に社会を変革していこうというメッセージです。本年WAW!では、女性の社会進出を阻む働き方や男女の役割分担意識の変革を訴えました。若者や、困難を抱える女性の声に耳を傾け、防災、起業、教育、平和構築など女性を取り巻く世界的な議題について議論しました。

スペシャル・セッション「ユース・テーブル」

また、本年のWAW!は昨年以上に、若者や男性にも参加者として、聴衆として、WAW!に参加頂きました。29日のスペシャル・セッション「ユース・テーブル」では15名の国内外で活躍する若者が集まり、「若者が作りたい社会を実現するために、どう行動していくか」について活発な議論が行われ、若者らしい意見が出されました。ユース・テーブル以外のセッションでも聴衆に学生の姿が見られ、世代を超えて、女性活躍推進への関心が高いことが伺えました。28日の公開フォーラム、29日のハイレベル・ラウンドテーブルともに女児の教育に関するセッションがあり、その他のセッションでも、「価値観を形成する初等教育から、従来の男女の役割分担意識を変えるための教育をすべき」「理系女子を増やすためには、高等教育だけでなく、それ以前の教育が重要」等の意見が出ており、「教育」への関心の高まりが現れました。

男性の参加者は、昨年より2.5倍増え、27名となりました。女性にとって働きやすい環境は、男性にとっても働きやすい環境であり、男性・女性共に、働き方や意識を変えていこうとする動きが加速しています。

8月28日：公開フォーラム

8月28日（金）に公開フォーラムは開催されました。グランドプリンスホテル新高輪の飛天のステージは鮮やかな装花で彩られ、約1,500名の傍聴者が詰めかけました。

オープニングで安倍総理は、もはや「なぜ女性の活躍推進か」ではなく、「どのように実現するのか」を

Report

8月28日・29日に東京で開催された“WAW! 2015”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）について報告します。

具体的に議論する段階にきていることを強調し、女性活躍推進のための新たな法案の成立等を紹介しつつ、国際協力の分野においては、人権侵害のない社会の実現のために、UN Women等との協力につき言及しました。また、女児と教育分野に今後3年間で420億円以上の支援を実施することや、来年のG7サミット議長国の日本としては、女性の分野も重視していきたいとの見解も述べました。

基調講演を実施するサーリーフ・リベリア大統領

アフリカ初の民選による女性大統領であるサーリーフ・リベリア大統領、経済界で「ガラスの天井」を突き破り生え抜きCEOとなったマリリン・ヒューソン・ロッキードマーチンCEOによる基調講演が行われました。世界で活躍する女性リーダーの力強いメッセージが発信されました。

女性と経済をテーマにしたパネル・ディスカッション

「女児の教育」「女性と経済」の2種類のパネル・ディスカッションが実施され、活発な議論が行われました。

また、プムズィレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長、榊原定征経団連会長からの挨拶、クリスティーヌ・ラガルドIMF専務理事、ニコール・キッドマンUN Women親善大使、ミシェル・オバマ米大統領夫人からのビデオメッセージの紹介もあり、各界を代表する方々の登場とその言葉に、会場が魅了されました。

8月29日：ハイレベル・ラウンドテーブル／スペシャル・セッション

29日のハイレベル・ラウンドテーブルにおいては、「女性と経済」及び「グローバルな課題」の2大テーマの下、活発な議論が行われ参加者より具体的な提案もなされました。各テーブルやセッションを訪問した安倍総理、安倍総理夫人を始め、メディア関係者、聴衆が、各テーブルやセッションにおいて、政府関係者、有識者、経営者、ジャーナリスト等20名で繰り広げられる知見や事例、アイディアの交流に熱心に聞き入りました。安倍総理は、各テーブルで発言し、議論に参加しました。フロアからの質問や意見を求めるセッションもあり、会場が一体となり、1つのテーマについて議論が行われました。

提案するWAW！

ハイレベル・ラウンドテーブルの様子（安倍総理も議論に参加）

「女性と経済」に関しては、女性の活躍を後押しするため、ワークライフ・マネジメントを可能にする方法、男性の関与を含めた改革の推進方法、制度及び意識の双方の面における課題について議論しました。ICTの有効な活用方法（トップマネージメントのICT利用を含む）、定時という概念にとらわれない柔軟な働き方、成果主義の導入、キャリアの前倒しなどの提案がなされ、さらにこれらに対するトップ・リーダーのコミットメントなどの提案がなされました。また、シングルマザーが抱える困難や、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆる「マタニティ・ハラスメント」）、セクシャル・ハラスメントの被害女性の実態にも光を当て、国、地方自治体、企業、市民団体がとり得る具体的な支援策につき検討しました。

「グローバルな課題」に関しては、女性のエンパワーメントの鍵となる教育について、指導的地位に女性が就くためには初等教育のみならず中等教育の普及が重要であること、女児が教育を受けることを阻む社会的

“WAW! 2015”（「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」）

慣習の根絶や、家族、男性・男児の意識改革が必要であること等が指摘されました。更に、紛争における最大の被害者が女性であることを踏まえ、夫を亡くした女性の経済的自立を促すための法整備など、女性特有のニーズへの配慮の重要性が挙げられました。平和構築及び復興プロセスにおける女性の主体的参加の確保が重要であり、そのためのトレーニングの実施の提案がありました。また、過激主義の台頭など、国際社会が新しい課題に直面している中で、包括的なアプローチの下で、政府、国際機関、地方自治体、企業、市民社会等が連携しながら、女性の権利保護に努めるべきとの意見が支持されました。国際協力におけるマルチステークホルダー連携は世界の潮流になりつつあり、不可避であるとの認識が広がっています。どのようなルールの下で連携していくことが望ましいかについて、先進事例に関する発表を踏まえ、議論されました。

「トイレを通じたエンパワーメントの実現」登壇者による記念撮影

これらに加え、本年新たに設置したスペシャル・セッションにおいては、前述のユース・テーブルも含む6つのセッションが実施されました。安全・安心で快適なトイレ環境の整備が、女性の安全や地位向上、生活の質の向上に果たす役割に着目し、先進的取組も紹介されました。また、自然科学分野における女性研究者の活躍を促進すべく、大学で自然科学分野を学ぶ女性をさらに増やし、第一線で活躍する女性研究者を支援する必要性と課題が語られました。この他、アジアにおける女性起業家支援の取組や、本年3月の国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015－2030」において重要性が指摘された、防災における女性の参画とリーダーシップの発揮につき具体的方途が議論されました。

クロージング・セッションでは、各セッションのラポラトゥールから具体的提案を含む報告がなされ、ハイレベル・ラウンドテーブルでの議論において出された提案をとりまとめ、本年の提案集WAW! To Do 2015を策定することとなりました。

ムーブメントとしてのWAW！

本年のWAW！では、「WAW！ for All」を体現する取組として、一般の方も含む様々な方より「女性が輝く社会」に向けたアイディアやメッセージを8月より収集し、YouTubeで公開しました。当日は、フォトブースを設け、参加者、聴衆がメッセージ・ボードを持ち、撮影を行いました。

フォトブースの様子

舞台としてのWAW！

サイドイベント、お茶席

会場のサイドでは、お茶やお花をはじめ多くの日本文化紹介のコーナーが設けられ、日本のソフトパワーを発信する舞台としての役割を果たしました。

本年のWAW！も、有識者で組織されたアドバイザーズ、協力団体、当日の誘導や受付を担当してくれた学生ボランティア等たくさんの方の協力を得て、「女性が輝く社会」のメッセージを世界に発信しました。

NATOでの勤務（6）

NATO事務総長特別代表（女性、平和、安全保障担当）補佐官　栗田 千寿

前号に引き続き、NATO本部でのジェンダー関連会合についてご紹介します。

4日間にわたる「NATOジェンダー視点委員会年次会合」。今年、NATO本部の所在するベルギーでは女性軍人受入れ40周年にあたり、会合初日にはアストリッド王女（大佐）を迎え、男女を含む百数十名が参加しました。

エバンスNATO事務総長補佐官（作戦担当）からは、「『女性、平和、安全保障』の理念は危機管理や紛争管理においても重要。このため、NATOでは全作戦・全業務におけるジェンダー視点の反映を推進する」とのスピーチがあり、モリソン前豪州陸軍本部長（退役中将）からは、「軍特有の男性らしさ（マスキュリニティ）のみでは今や精強な軍とはいえず、軍は女性の能力をさらに生かすべき。豪州軍は、女性の増加や、軍内での性的暴力・性差別の撲滅の努力をしており、女性にとって良い政策は軍のために良い政策との認識が浸透しつつある」との発言がありました。

これら男性の高官からジェンダー視点や女性増加の重要性が強調されたことは、多くの参加者にとり印象的だったようです。

この会合の歴史は興味深く、発端は数カ国の女性軍人の有志による「女性高官会合」（1961年）、その後一部加盟国の自主開催による単発の会合を経て、「軍の女性委員会」がNATOの正式な会合として認定（1976年）。さらに運営規定と名称が変更され（2009年）、現在に至ります。

つまり、当初は少数派である女性軍人の抱える問題等について女性同士で情報交換する場だったものが、時を経て着実に、男女の課題を扱い男女両方が協議する公式な場へと発展したのです。

言い換えると、「女性による女性のための」ものが、男女両方を含む「ジェンダー」に発展した経緯であり、NATOにおける「ジェンダー主流化」の足跡と言えるでしょう。

さて、この会合ではどんな議論があったのでしょうか。

2020年までに女性比率25％達成を目標に掲げるカナダ軍や、マンガやテレビCMを用いて軍の女性を当然の存在と認識させようとするベルギー軍の施策等が紹介。また、アフガニスタンでのNATO主導作戦の現場で勤務したガラシッチ准将（クロアチア）の講演は、軍は本来的に厳格な組織で、性別は関係なくプロとしての資質や能力が求められることを改めて想起させるものでした。

最後に、この会合は女性軍人が多く集まる単なるイベントではないことを強調しておきます。数日間の議論の総括は「ジェンダーバランスの良い軍は作戦効果を高める」というもの。つまり、「女性の多い軍は作戦においてより良い結果を収めることができる。このため軍にはより多くの女性を入れるべき」との内容でした。

この結論は、NATO内の軍事委員会において承認され、既にNATO加盟国に提言として提出済です。そして、各加盟国はその履行状況について年次報告を行う仕組みになっています。肉体的には弱い存在とみられがちな女性軍人の存在が軍を強くするとのNATOの画期的な考え方。今後も注視していきたいと思います。

（本寄稿は個人の見解によるものです）

（NATOジェンダー視点委員会年次会合に参加した自衛官）

（アフガニスタンでの経験を話すガラシッチ准将（クロアチア陸軍））

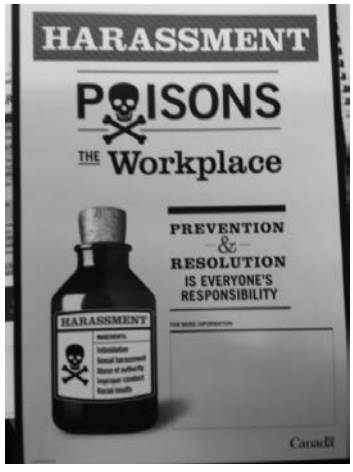

（セクハラは職場の毒だと注意喚起するカナダ軍のポスター）

くりた・ちず／同志社大卒業後、平成9年陸上自衛隊入隊。第5高射特科群（八戸）、第2高射特科群第336高射中隊長（松戸）、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）軍事連絡要員、統合幕僚監部防衛計画部防衛課防衛交流班等を経て、平成26年12月よりNATO勤務。

Kurita Chizu

TOPICS Part 1

『日本トイレ大賞』表彰式及びシンポジウムの開催

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

「日本トイレ大賞」について

平成27年9月4日、国立新美術館において「日本トイレ大賞」表彰式及びシンポジウムを開催しました。

トイレは、誰もが毎日使用する日々の暮らしに欠かせないものであるだけに、例えば、(1)個室ゆえ、女性への性犯罪などの犯罪の現場となりやすい、(2)女性が安心してトイレを利用できる環境がないと、学校、職場など社会参画への女性のアクセスが制約される、(3)災害時に使用できなくなったりすると、衛生環境が劣悪化し、感染症や甚大なストレス等、健康被害が拡大するといった様々な課題が存在します。このような中で、生活に密着した観点から改善を図っていくために、平成27年6月に決定された「女性活躍加速のための重点方針2015」に「日本トイレ大賞」の実施が盛り込まれました。

「日本トイレ大賞」は、上記のような認識の下、例えば、(i)災害時にも快適なトイレ環境を維持できる優れた災害用トイレの開発、(ii)日本の技術を生かした発展途上国におけるトイレ環境整備の支援、(iii)地域の方々や学校の生徒たちが中心となったトイレの維持管理・清掃活動など、トイレに関する優れた取組を選定し、表彰することとしたものです。この表彰を通じ、こうした取組を推進する機運が、一層高まることを期待しています。

「日本トイレ大賞」表彰式及びシンポジウムの開催（平成27年9月4日）

平成27年5月26日から7月20日の応募期間に、378件もの応募が寄せられ、外部有識者による選考審査会を経て、次ページの表のとおり、関係各大臣からの賞として28件の受賞を決定しました。応募の中には、受賞案件に限らず素晴らしい取組が多く見られました。

表彰式では、受賞者に、有村治子・女性活躍担当大臣から賞状を授与しました。

続くシンポジウムにおいては、5組のパネリストから、取組の具体的な内容や工夫した点などをお話しいただきました。また、赤澤亮正・内閣府副大臣も出席し、取組の中で苦労した点についてパネリストに質問をしたりするなど、活発な議論が行われました。

「日本トイレ大賞」

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/hyosho/

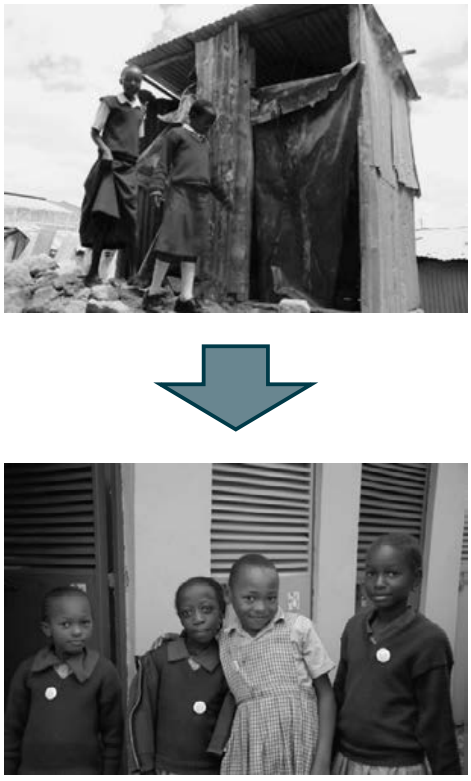

【写真1】ケニアにおいて日本の貢献でトイレが改善され喜ぶ生徒たち
（株式会社LIXIL、途上国のトイレを改善するプロジェクト）

1995年阪神淡路大震災
災害対応トイレの内部状況

マンホール直結型
（強固で透けないパネルを使用）

和式トイレを洋式として使用できる
折畳便器

【写真2】災害時のトイレ（株式会社総合サービス、災害用トイレの技術開発）

表　日本トイレ大賞　受賞者及び受賞案件名一覧

	大臣賞	受賞者名	受賞案件名
1	有村女性活躍担当大臣賞 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）賞	株式会社　東急百貨店	渋谷ヒカリエ　ShinQs
2		ベクセス株式会社	多目的トイレカー
3		積水ハウス株式会社 TOTO株式会社	おりひめトイレ
4		渋谷区土木清掃部	公衆トイレ　ネーミングライツ事業
5		公益財団法人　札幌市芸術文化財団	札幌コンサートホール
6		株式会社LIXIL	NEXT DOOR Project 途上国のトイレを改善するプロジェクト
7		公益社団法人　日本国際民間協力会	エコサントイレの建設による農村の自立的発展支援
8		諫早市立　森山東小学校PTA	通学用トイレ「すずめのおやど」清掃維持管理活動
9		コマツ　「女性の建設現場への進出支援ワーキングチーム」	女性用仮設トイレの普及活動
10		株式会社エストコーポレーション	ベビ★マ
11		王子ネピア株式会社	nepia　うんち教室
12	下村文部科学大臣賞	北海道釧路市教育委員会	釧路市立　共栄小学校 鳥取小学校 昭和小学校
13		学校法人　森友学園	新清和台幼稚園
14		近江八幡市教育委員会	桐原東小学校
15	太田国土交通大臣賞	成田国際空港株式会社	GALLERY TOTO
16		大阪市交通局鉄道事業本部建築部	大阪市営地下鉄　御堂筋線　新大阪駅トイレ
17		東京国際空港ターミナル株式会社	東京国際空港（羽田）国際線旅客ターミナルビル
18		新潟県見附市	道の駅　パティオにいがた
19		中日本高速道路株式会社東京支社	新東名高速道路　NEOPASA（ネオパーサ）清水
20		群馬県草津町	草津温泉　湯路（とうじ）広場
21		富良野市立布礼別（ふれべつ）小学校	観光トイレ清掃
22	望月環境大臣賞	東京都	明治の森　高尾国定公園　大見晴園地（おおみはらしえんち）公衆トイレ
23		山のトイレを考える会	山岳トイレの環境改善
24	山谷内閣府特命担当大臣（防災）賞	株式会社総合サービス	災害用トイレの技術開発
25		株式会社木村技研	災害用組立トイレの開発
26	石破内閣府特命担当大臣賞	群馬県	ぐんまビジタートイレ認証制度
27		高知県	おもてなしトイレ認定事業
28		おおいたトイレンナーレ実行委員会 大分市	おおいたトイレンナーレ

TOPICS Part 2

「まちのにぎわいをみんなで創る ～男女共同参画の視点から～」

復興庁男女共同参画班

復興庁男女共同参画班では、復興に男女共同参画の視点が必要であることを理解していただくための活動を行っています。今回は、宮城県亘理町で行われたワークショップ「まちのにぎわいをみんなで創る～男女共同参画の視点から～」の様子をご紹介します。

【はじめに】

このワークショップは、亘理町で毎年開催されている「女と男　共に学ぶ町民のつどい」の一環として実施されました。

亘理町では、この「町民のつどい」開催のため、実施委員会が設置されており、ワークショップは、この実施委員会のメンバーが参加して行われました。メンバーは町内の団体等から男女合わせて約30名で構成されています。

ワークショップは、5～7月の毎月1回（計3回）行われ、復興に向けて「まちのにぎわい」を創るために、男女共同参画の視点を持ちながらどのようなことをすべきか、が話し合われました。

【第1回：亘理町の現状を把握】

第1回は、「まちのにぎわいを創る」観点から、参加メンバーが①「自分ができること、やりたいこと」を出し合い、②「亘理町には何があるのか、何が不足しているのか」を共有する作業を行いました。

この結果、豊かな自然や温泉などの資源や、「はらこ飯」などの特産品はある一方で、これらの活用があまりできていない、町内だけでなく町外から来る人にとっても交流の場が少ない、という課題があげられました。これらを受け、③実際にできたらいいな、と思うことをまとめる作業を行いました。この結果、里山散策コースの整備や史跡めぐりコース・散歩コースの検討、お金のかからない健康づくり（ICTの活用）、保養センターで出す「料理コンテスト」や町全体での「祭り」の実施などがあげられました。また、このほかの意見として、亘理町には女性の行政区長がいないので、今後は女性の行政区長さんを期待する、といったものが挙げられました。

【第2回：意見をブラッシュアップ】

第2回は、第1回のワークショップで出された意見を、異なる視点でブラッシュアップするため、グループのメンバーを入れ替えて意見交換を行いました。また、1回目のワークショップでICTの活用についての情報提供の要望もあったことから、それも行いました。

意見交換の結果、①亘理町の良さ（自然・特産物など）を（ICT等の活用もしつつ）PRする、②桜の名所めぐり、観光地めぐりなど、目的別の自然を活用したハイキングコースを作成する、というように、第1回で出された意見がより具体化されました。その一方で、様々な活動はされているが核となるものがない、情報の共有・交換、人の交流ができていない、特に若い世代の参加が少ない、というような課題も出されました。

これらの意見や課題を基に、①高齢者と若い世代の交流促進の場を作る、②子どもを中心とした、若い子育て世代や高齢者を巻き込んだイベントを企画・開催する、③駅を基点とした、観光や健康増進につながるマップ作り、④若い世代が安心して子育て・生活ができるまちづくり、の4つにまとめられました。

【第3回：男女共同参画の視点で取り組めるものを考える】

第3回は、これまでのグループワーク

グループ発表の様子（1）

グループ発表の様子（2）

意見交換の様子

でまとめられたものの中から、①町民自らがにぎわいを創りだす（＝内側のにぎわい）、②町の外から人を呼び込み賑わいを創る（＝外からのにぎわい）、という視点で整理し、まとめ、③まとめられたものについて男女共同参画の視点から必要となることを考え、最終的に3つに集約することとしました。

この結果、「内側のにぎわい」としては、①町や地域単位でのゲーム大会・運動会等を実施、②花植えや草取りなど誰でも参加できる小さい事から始める、③「里山クラブ」を作り活動する、が挙げられ、外からのにぎわいとしては、④里山を周遊できるハイキングコースを作る、⑤高校生が高齢者に教えるICT教室を開催し、情報発信を行う、が挙げられました。

これらについて、男女共同参画の視点から見た場合に何が必要となるかを考えながら意見交換を進めましたが、内側のにぎわいを作り出すためには、子どもだけでなくその親の参加も必要であるとの意見が出され、子育て世代の親も参加しやすい時間や日の設定に配慮したり、学校と連携して行事を開催する必要があるとの意見が出されました。また、外からのにぎわいについては、高校生を中心とした若い世代と高齢者が相互に交流し、ICTを活用したPRや情報発信ができるような工夫が必要、ハイキングコースの設定に当たっては、女性や障害者が利用できるトイレや休憩所をマップに示す、などの意見が出されました。

これらの意見を基に、最終的に①高齢者と若い世代の「交流促進の場づくり」や子どもから高齢者が一緒に参加できる「イベントの企画」、②若い世代が安心して子育て・生活ができるまちづくりを通じた「まちの活性化」、③駅を基点とした、観光や健康増進につながるマップ作り、の3つに集約されました。

このワークショップ結果は、8月1日に開催された「町民のつどい」で発表されました。

【ワークショップ全体を通じて】

3回にわたり、「まちのにぎわいをみんなで創る」というテーマについて、男女共同参画の視点を持ちながら考えてきました。当初、参加者の中には「このワークショップのどこが男女共同参画なのかがわからない」と思っていた人もいたようですが、最後には「このワークショップ自体が男女共同参画なんですね」という意見も聞かれるまでになりました。さらには、このグループワークに参加された人たちの間で里山クラブを結成するという話も具体的に進んでいました。

【おわりに】

男女共同参画は、特定の分野の話ではなく、日常生活のあらゆる場面で必要とされるものです。このことは、復興においても同様で、今回のように東日本大震災で受けた被害を克服し、「まちのにぎわいを創る」ことを考える場合においても、男女共同参画の視点を持ちながら考えることでよりよいアイデアにつながっていくものと思います。

復興庁男女共同参画班では、引き続き、一日も早い復興に貢献できるよう、活動を続けて参ります。

TOPICS Part 3

有村女性活躍担当大臣と望月環境大臣・高橋環境大臣政務官による環境省女性レンジャーとの座談会について

環境省自然環境局

「『自然を活かした地方創生』と女性の視点」をテーマに、有村女性活躍担当大臣と望月大臣及び高橋政務官が、環境省で国立公園管理等の自然環境関係の業務に従事する女性の自然系技官（レンジャー）と座談会を行いました。

冒頭、望月大臣より、「環境省では自然系技官（レンジャー）について、近年は採用数の4割強を女性が占め、在籍者全体でも約350名中90名、4人に1人が女性となっている。近年深刻化している鳥獣被害の対策等、活動の幅がますます広がっているが、大いに活躍してもらいたい。」との期待が述べられました。

レンジャーは全体のうち約3分の2が全国に100余りある地方環境事務所等の事務所に、3分の1が環境省本省や他機関に配属されています。農学や林学等の専門知識をもち、自然を活かした地方創生にもつながる業務に取り組む様子が、国立公園管理と野生生物の保護管理の具体例

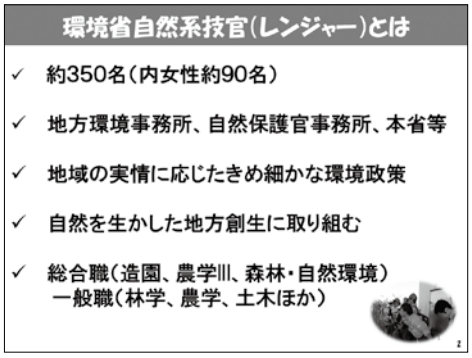

を通じて紹介されました。

意見交換では、「特に現地の仕事で地域の人たちと接する中で、どんなやりがいを感じますか？また、レンジャーは、地域づくりにどのように役立てると思いますか？」との望月大臣からの問いかけに対し、出席した女性レンジャーから、各地で学んだ経験の引き出しを蓄積することで新任地において還元できることや地域に頼りにされることにやりがいを感じること、子どもたちを通じ親世代にも理解を広げることで、その地域の自然を

＜座談会の開催＞

日　時：平成27年8月3日（月）
15時～16時

会　場：環境省　環境大臣室

出席者：有村女性活躍担当大臣、望月環境大臣、高橋環境大臣政務官
女性の自然系技官（レンジャー）10名

活用しながら次世代に残していくことの重要性に改めて気づいてもらえることなどについて発言がありました。

次に、有村大臣から「仕事をしていて、女性ならではの大変さを感じたり、また逆に強みを感じたりすることはありますか？」との問いかけに対して、昨年度末に女性レンジャーを対象に行ったアンケート結果では、勤務時間や転勤への対応が課題と感じる人がやや多かったこと、「相手に覚えてもらいやすい」ことを女性ならではの強みと感じている人が多かったことなどが紹介されました。また、国立公園の利用計画や施設を作るときは、女性ならではの視点をとりいれて、女性利用者も楽しんでいただけるものを作るように心がけていることについて発言がありました。

さらに、高橋大臣政務官から、「今後どのように経験を積んでいきたいですか？ またワークライフバランスも重要ですが、環境省としてこういう風になると良いという提案はありますか。」との問いかけがありました。これに対しては、国際会議で海外の女性が活躍している姿を見て、地域の方とも海外の方とも信頼関係の構築という意味では通じるところがあると思うので、国内外問わず様々な経験を積んでいきたいとの発言や、プライベートのスタイルも多様化しているので、ジェンダーに関係なく、プライベートと仕事のバランスについて様々な選択肢をもてるような制度が広がると良いと思うとの発言がありました。また、自然環境行政において母親としての視点を入れることは重要だと考えているが、もともと人手不足なので産休・育休に入ると周りの職員に負担がかかってしまう状況であり、男女を問わず十分な定員の確保があるとよいとの発言がありました。この提案に対して、有村大臣から「今年度からワークライフバランス推進の観点から別枠定員を本省には配置したところ。地方事務所には配置していないので、検討したい」、望月大臣から「レンジャーの組織を大きくすることは重要なこと」との発言がありました。

司会を務めた高橋大臣政務官による総括後、有村大臣から、「自然環境に関わる仕事への自信と誇りを感じ感銘を受けた。同時に、全国転勤の多さやワークライフバランスの問題なども伺い知ることができ参考となった。今後とも社会の課題解決を主導する女性人材の育成を進めていく。レンジャーについては理工系の女性人材のロールモデルとしても応援していきたい。」との激励の言葉があり、座談会は終了しました。

TOPICS Part 4

東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業

内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室

内閣府男女共同参画局では、平成24年から、岩手県、宮城県及び福島県に臨時相談窓口を開設し、女性の悩みや暴力に関する相談事業を実施しています。

この事業は、相談者の気持ちに寄り添いながら話を聞き、相談者が抱える不安や悩みを整理して、必要な相談や支援につなげることを目的としています。

現在も、地方公共団体及びNPO等と協力して、電話や面接により相談を受け付けるとともに、仮設住宅等へ訪問して直接相談を受け付けています。

この度、平成26年度に実施した本事業の集計結果と、事業開始（平成24年2月11日）からの統計を報告書にまとめました。

【平成26年度の集計結果】

○　平成26年度の相談件数は2,144件でした。

○　相談者の年齢は「40代」が514件（24.0%）と最も多く、次いで「50代」が353件（16.5 %）、「30代 」が303件（14.1%）でした。

○　配偶者からの暴力（DV）に関する相談件数は306件でした。暴力の形態別としては、「精神的攻撃（経済的・社会的含む）のみ」が162件（52.9%）と最も多く、次いで「身体的暴行と精神的攻撃」が104件（34.0%）、「身体的暴行のみ」が27件（8.8%）となっています。

【事業開始からの集計結果】

○　事業開始からの相談件数の総数は、約1万4千件でした。

○　相談内容（複数回答）は、不安や抑うつなどの「心理的問題」が6,354件（45.3%）と最も多く、次いで、生きがいや孤独・孤立などの「生き方」が5,009件（35.7%）、親やきょうだい、子供との関係などの「家族問題」が4,197件（29.9%）となっています。（図）

※　詳細は、男女共同参画局のホームページhttp://www.gender.go.jp/policy/saigai/bo-reports.htmlを御覧ください。

図　相談内容別件数　＜複数回答＞　※N=14,019人

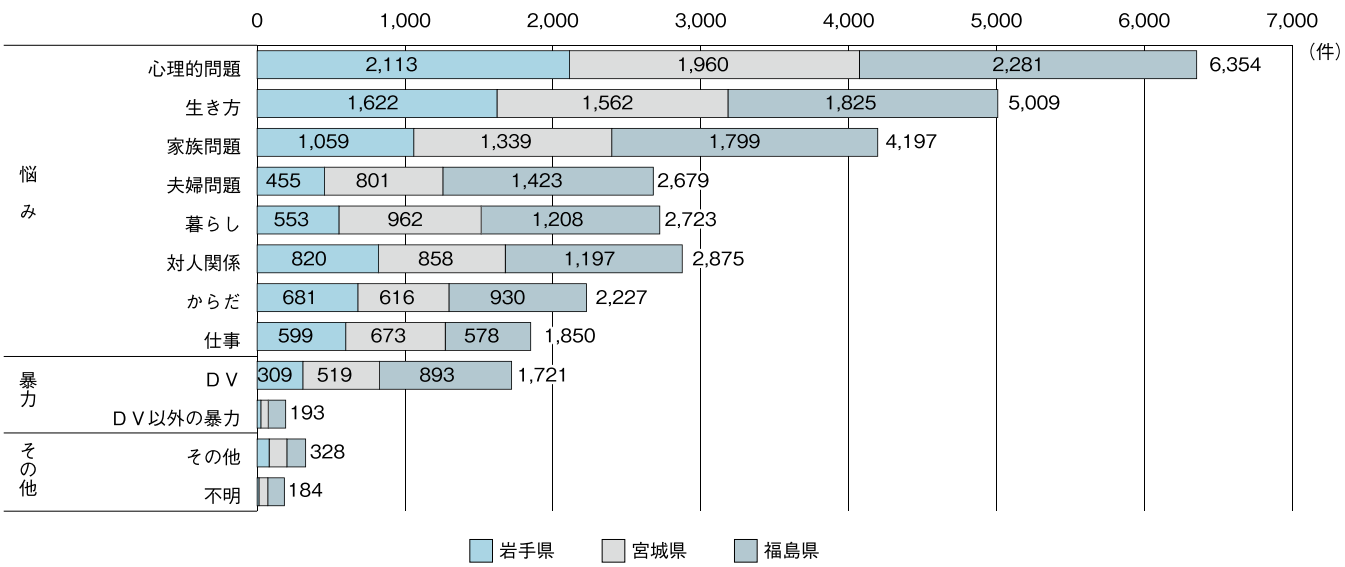

地域における女性の活躍推進③

「地域の関係団体の連携による女性活躍推進」

内閣府男女共同参画局総務課

今回は、平成25年度補正「地域女性活躍加速化交付金」から2事業を紹介します。

○長野県の女性が活躍できる環境づくりに向けた取組（長野県男女共同参画推進県民会議）

当県民会議は、長野県下の女性関係団体、経済団体、労働団体、農業関係団体、行政機関等で構成される団体です。関係団体と連携して、女性の登用や起業・創業等の推進のための事業を実施しました。

女性の活躍やワーク・ライフ・バランス等について、企業調査及び労働者へ個人調査を実施し、女性の活躍のための取組を進めている企業の事例集を作成しました。これにより、県内企業等に取組を周知することで、女性の活躍に向けた取組の推進や意識の醸成を図りました。

「信州女性の活躍推進シンポジウム」を開催し、働いている女性のキャリアアップをテーマとした基調講演や、管理職として活躍している女性や、女性の活躍を進めている企業経営者によるパネルディスカッションを実施しました。県内外で管理職として活躍している女性のロールモデルを提示することで、仕事に対するキャリアアップの意識を高め、仕事と家庭の両立の観点から自分の働き方について考えるきっかけとなりました。また、地域や職場の性別による固定的な役割分担の見直しの重要性や、女性の活躍促進に取り組むことが企業の活動にプラスの効果をもたらすことなどを企業経営者や人事担当者に再認識してもらうことで、女性が活躍できる環境づくりの促進が図られました。

「信州女性起業・創業サミット」を開催し、県内外で活躍している女性起業家による講演やパネルディスカッション、創業間もない女性起業家によるビジネスプレゼンテーションやネットワークづくりのための交流会を開催しました。県内外で活躍している女性起業家の体験談や起業に対する想いを共有する機会を提供することによって、起業・創業に意欲を持っている女性が、起業・創業に向けて一歩踏み出すきっかけとなるとともに、起業家や起業に興味がある女性、起業を支援している方などのネットワークづくりを進める機会となりました。

○長野県の女性が活躍できる環境づくりに向けた取組

作成した事例集

○川崎から加速する！中小企業が取り組む地域女性活躍推進（一般社団法人川崎中原工場協会）

民間団体の強みを生かし、中小企業事業主への直接的な働きかけや地域ぐるみの取り組みを実施することにより、行政機関や地域の関係団体・企業等の連携を促進し、女性活躍を推進・加速させることを目的として事業を実施しました。

女性のキャリアアップ支援研修会、女性の起業・創業に向けた交流会・相談会、事業主対象の研修会、地域女性活躍推進大会等を多様な主体と連携して実施しました。また、多様な人材が活躍できる会社づくりに向けた事業所の意識調査や個別コンサルティング等もあわせて実施しました。

調査にとどまらず、コンサルティングや研修会につなげたことで、事業主の理解が深まり前向きな取り組みにつながる発言なども多く得られました。

また、地方公共団体等と一体となって取り組みを進めることで、力強く事業展開ができ、メディア等でも取り上げられるなどPR効果もありました。

○川崎から加速する！中小企業が取り組む地域女性活躍推進

地域女性活躍推進大会の様子

○取組の詳細はHPをご覧下さい

http://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/h25_yosan_houkoku.html

Hokkaido

北海道

北の輝く女性応援会議の取組

イランカラプテ。これはアイヌ語で「こんにちは」という意味です。アイヌの人たちをはじめ、開拓時代に本州から移住された方々など、北海道は古くから、男性と女性が協力し、助け合いながらそれぞれの地域をつくってきました。

北海道には、農業や水産業に携わりながら、地域の資源を生かし、地元の魅力を発信している方々、ボランティア活動に取り組む方々など、地域を支え、地域の明るさや元気を生み出している女性の方々が大勢います。そういった女性の感性や能力が十分発揮されることにより、本道経済や地域の活性化につながることを目的に昨年10月に、オール北海道で女性の活躍を応援する気運を高めていくため、経済団体や一次産業団体、金融機関、女性団体、市町村、NPOなど20機関で構成する「北の輝く女性応援会議」を設立しました。

この応援会議では、様々な取組を通じて、様々な場面での女性の活躍を応援しています。

女性の活躍支援の方向性

本年2月には、本道で関連する取組の現状などを改めて女性の活躍支援の観点から整理し、「女性の活躍支援の方向性」をとりまとめました。その中では、

【地域を男女でともに支える社会】

【女性のライフステージに応じた支援】

【男女がともに働きやすい環境づくり】

という3つの柱を掲げ、応援会議として取り組むこととしています。

女性の元気応援メッセージ

また、応援会議では、「女性の元気応援メッセージ」を発信しました。

少子高齢化、人口減少問題など、将来に向けた懸念に対し、家庭や地域、職場など、社会のあらゆる分野で重要な役割を担う女性の方々の活躍や活躍を支援する環境づくりが求められていること、そのため、すべての女性が多様な選択のもとに、個々の希望に応じて個性と能力を発揮できる社会、男女が共に住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指すこと、さらに、これに向けて、北海道をあげて全力で応援することをすべての構成員名で発信したものです。

女性の活躍応援自主宣言

さらに、応援メッセージの趣旨に賛同し、女性の活躍推進に取り組む企業や団体等から「女性の活躍応援自主宣言」を募集しています。

地域や職場、社会活動など、さまざまな分野での女性の活躍を支援する全道的な気運を喚起しようというもので、数値などの量的な目標だけではなく、具体の取組内容などそれぞれの方々の実情を踏まえた宣言もなされています。

これまで44の企業、団体等にいただいており、宣言された中には地域のコミュニティ食堂や高齢者の団体、生産者の女性を応援するシェフなども含まれています。

最後に

北の輝く女性応援会議は今後もオール北海道で女性活躍応援のムーブメントをつくってまいります。

北の輝く女性応援会議

女性の活躍応援自主宣言

北の輝く女性応援会議で発言する
高橋知事

「イランカラプテ。」古くから北海道に住むアイヌの人たちの挨拶です。これから雪と氷に包まれた冬を迎えますが、一面流氷におおわれた海、雪化粧した樹林など美しい白銀の世界、大きな雪像や光に輝く氷像が感動を呼ぶ道内各地の冬まつり、世界最高レベルの雪質が体験できるスキーやスノーボードなどは、冬の北海道ならではの大きな楽しみです。私たち北海道民は、「あなたの心にそっと触れさせてください」という意味のこの言葉に心からのおもてなしの気持ちを込めて、皆様を歓迎いたします。

[News & Information]

1 News 国土交通省（関東運輸局）

「女性船員の懇談会」開催報告

8月5日（水）、横浜市において、「女性船員の懇談会（海の女子会）」を開催しました。

この懇談会は、内航海運において船員の高齢化が進み、船員不足が懸念されることから、関東地区の内航船（貨物船、旅客船）で働く船員（航海士、機関士）、それを目指して勉強中の学生や教育関係者等、総勢10名の女性が船という職場の魅力を語ることにより、女性の就労促進、女性をめぐる就労環境の改善、船員という職業の魅力の発信等を図ることを目的とするもので、全国で初めての試みになります。

懇談会では、船員を目指したきっかけや現在の職場環境、船員のイメージと実際との相違、船内作業への対応方法、船員という仕事のやりがい・魅力、女性船員を増加させていくためのアイデア等について意見交換が行われました。

また、懇談会終了後に「今後の仕事の励みとなった」、「同じ考えを持つ人が多かった」、「他の女性船員と話してモチベーションもあがるし、船員という職業を誇りをもって続けていきたいと思った」などの感想が寄せされました。

詳しくはホームページ（8／12付け記事）をご覧ください。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/press/index.html

2 News 厚生労働省

看護師等免許保持者の届出制度の創設

看護師等の人材確保の促進に関する法律（看護師等人材確保法）が改正され、この10月1日から、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちの方で、その仕事をなさっていない場合に、連絡先等の情報を都道府県ナースセンターに届け出るよう努めなければならないこととされました。今後、医療や介護のニーズが増加し、多様化することが見込まれる中で、より多くの方に看護職員として復職していただくために導入された仕組みです。

都道府県ナースセンターは、看護師等人材確保法に基づき、都道府県知事から指定されている看護職員確保の拠点です。ナースセンターは届け出ていただいた情報をもとに、結婚・出産・子育てなどで看護の現場を離れている方々にも、ご意思や事情も踏まえながら、復職の研修や無料の職業紹介などの支援を行います。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。

●制度の詳細：厚生労働省ホームページ　http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095486.html

●問い合わせ先：中央ナースセンター　03-6704-8800（9時～12時・13時～17時、土日祝日を除く）

都道府県ナースセンター　https://www.nurse-center.net/nccs/scontents/eNursecenter/PrefNClist.pdf

3 News 国立女性教育会館（NWEC／ヌエック）

「男女共同参画推進フォーラム」実施報告

シンポジウムの様子

「一人ひとりの活躍が社会を創る」のテーマのもと、8月20～22日の3日間で全国から約1300人の参加を得て、盛大に開催しました。

林文子氏（横浜市長）の講演では、自身のキャリアや待機児童ゼロをはじめとする女性活躍推進にかける思いをお話しいただきました。シンポジウムでは、1995年の北京世界女性会議から20年の節目を迎え、国内外や政府・NGOの取組をレビューするとともに、今後の展望についてフロアを交えて活発な議論が展開されました。このほか会館提供によりワークショップ3件（復興庁との共催を含む）、資料展示、映画上映会など、多彩なプログラムを実施。一般公募団体によるワークショップ及びパネル展示にも全国各地から約50件の団体と個人が出展し、日頃の活動や実践・研究の成果が報告・発表されました。各会場では質疑応答や協議が活発に行われ、参加者同士の交流やネットワークづくりが進められ、熱気に包まれた3日間となりました。

詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page04s.html

4 Info 文部科学省

学生のための男女共同参画ワールド・カフェ「100人男子会×女子会！～学生だけの本音ミーティング in とやま～」学生参加者募集

男性も、女性も、ともにいきいき暮らせる社会をつくるには？同世代の男子学生、女子学生のお互いの本音トークをヒントに将来の「生き方」や「働き方」、パートナーとの関係などを一緒に考えるワークショップを開催します。ぜひお気軽にご参加ください。

対象　全国の大学生・大学院生・短期大学生・高等専門学校生　定員100名

日時　11月7日（土）10：00～12：00

会場　富山県民共生センター　サンフォルテ
（JR富山駅北口より徒歩約10分）

申込方法

富山県内の大学・短期大学・高等専門学校に在学する学生の方は、在学する大学等の学生担当窓口でお申込みください。それ以外の方は、下記ホームページより、お申込みください。

ファザーリング全国フォーラムホームページ
http://fathering-toyama.net/

申込締切　10月30日（金）

問合せ先　文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課
TEL：03-6734-2654（直通）

5 Info 内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、全国各地でシンポジウムを開催しています。参加費は無料です。ふるってご参加ください。

○【香川】香川発！ 女性と男性は半分・はんぶん
～2030年に完全な男女平等（50－50）を目指して～
（日本BPW連合会等との共催）

日時：11月1日（日） 13時30分～16時30分
場所：サンポートホール高松 61会議室（香川県高松市）
内容：平松昌子氏（第59回国連CSW政府代表団顧問）の講演や、地元企業経営者、イクボス宣言の副市長、学生の皆さん等によるリレートーク、グループ討議。
申込：http://www.exjp.co.jp/bpwkagawa/seminar2015

○【大阪】増える貧困女子～若年女性を取り巻く性暴力と貧困の現状～（大阪府等との共催）

日時：11月27日（金）18時～20時
場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（大阪市）
内容：戒能民江氏（お茶の水女子大学名誉教授）の講演やパネルディスカッションなど。
申込：http://www.gender.go.jp/public/event/2015/renkeievent.html

○【愛知】「木づかい」産業における男女共同参画推進による地域活性化―中部地域をモデルケースとしたワークショップ―（森林学会、木材学会等との共催）

日時：11月29日（日） 13時～17時
場所：名古屋大学豊田講堂シンポジオン（愛知県名古屋市）
内容：原 薫氏（株式会社柳沢林業代表取締役）による講演、事例紹介、ワークショップなど。
申込：http://www.gender.go.jp/public/event/2015/renkeievent.html

6 Info 厚生労働省

イクメン推進シンポジウムの開催

厚生労働省イクメンプロジェクトでは「イクメン推進シンポジウム」を開催します。（参加無料・事前申込制）イクメン企業アワード2015、イクボスアワード2015の表彰式や、受賞企業の取組を学ぶパネルディスカッション、イクメンスピーチ甲子園2015決勝戦など、盛りだくさんの内容です。

詳しくはイクメンプロジェクトHPをご確認ください。

■日時：10月19日（月）13：00～16：45（開場12：30）
■会場：時事通信ホール（東京都中央区）
■HP：http://ikumen-project.jp/index.html

7 Info 厚生労働省

10月は「里親月間（里親を求める運動）」

里親制度は、何らかの事情で家庭での養育が受けられなくなった子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境を提供する制度です。「里親月間（里親を求める運動）」の期間中には、里親制度の理解の促進を図るための広報啓発や、里親の新規開拓、里親等の養育技術の向上を目的とした研修会などのイベントが行われます。

【概要】
期間：10月1日～31日までの1か月間
主唱：厚生労働省、公益財団法人全国里親会、日本ファミリーホーム協議会
内容：都道府県市や関係団体の協力を得ながら、①里親制度に関する広報活動、②新たな里親の開拓、③里親支援の充実等に取り組むことにより、社会全体で里親制度の一層の促進を図ることを目的とする。

8 Info 総務省

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」
―10月19日～25日は行政相談週間です―

総務省では平成27年度、10月19日（月）から25日（日）までを「行政相談週間」とし、この期間を中心に一日合同行政相談所を全国で開設します。

一日合同行政相談所は、国の行政機関、地方公共団体をはじめ、弁護士や行政相談委員（総務大臣から委嘱された民間有識者で、全国に約5,000人（各市区町村に1人以上）が配置されています。）等が一堂に集まり、皆様からの相談をワンストップで受け付けます。

また、行政相談委員が、市区町村役場等で定期的に開設している行政相談所の他に、地域のイベント会場等で行政相談所を開設します。（行政相談委員のうち約200人は、男女共同参画担当委員にも指名されています。）

ご相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

一日合同行政相談所の日程など、行政相談については、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所にお問い合わせください。（全国共通電話番号：0570-090110）

男女共同参画センターだより

News From Center

山形県男女共同参画センター（チェリア）

指定管理者（公益財団法人山形県生涯学習文化財団）

山形県男女共同参画センター「チェリア」は、県の男女共同参画施策を具体的に推進する活動交流拠点として、平成13年4月1日に開設しました。公募数約4,000点の中から選ばれた愛称「チェリア」は、山形の特産である「さくらんぼ」（チェリー）と「場所」（エリア）を組み合わせ、二つの実が一緒になっている形が男女仲良く並んで男女共同参画を表現しているように見えます。

チェリアでは、①女性リーダー育成を目指したエンパワーメントセミナー「チェリア塾」の開催、②女性や男性の悩み相談窓口である「チェリア相談室」の運営、③男性セミナーの実施による男性の意識改革の促進など、一人ひとりが持てる力を発揮し、みんなが思いやり支え合う山形県の実現を目指し、各種事業を展開しています。

「チェリア塾」は平成16年に開講し、男女共同参画の基礎を学ぶ「基本コース」、基本コースで得た学びを実践的取組みに結びつけていくための「実践コース」、さらに実践活動していくうえで必要なスキルを習得する「専門コース」と、段階的に学ぶことでスキルアップしていくことのできる体系的な学習講座です。これまで300名近くの修了生を輩出しており、議員や審議会委員を始め県内各地域において、男女共同参画社会の実現に向け多分野にわたって活躍されています。

また、県内で活躍する女性を「チャレンジ事例」としてHPに紹介したり、中高校生など若い段階からの意識付けを目的にリーフレットを作成し県内全中学1年生に配布するなど、様々な切り口から普及啓発に取組んでいます。

「チェリア塾」受講風景

相談事業については、平成27年度から新たに男性相談員による男性専用相談窓口「男性ほっとライン」をスタートしました。

今後とも、女性も男性も利用しやすい施設づくりを目指し、登録団体や地域の皆様とともに、男女共同参画社会の実現に向けより一層励んでまいります。

編集後記

いつの間にか、気がつくと日が暮れる時間が早くなっていることを実感します。

今年は夏の暑さが長引くことはなかったのですが、反面、急に冷えたりして体調を崩すこともありました。

この号が発行される頃は、「輝く女性応援会議」山梨県開催の準備の真っ最中です。

今年の4道県での開催の様子は「共同参画」では12月号で特集しますが、「輝く女性応援会議」オフィシャルサイトでは一足先にご覧いただくことができます。

https://kagayaku-josei.amebaownd.com/からアクセスしてください。（目次ページのQRコードでもアクセスできます。）

（編集デスク　U.M）

【10月号表紙】

女性が輝く社会に向けて、世界各国のリーダーが議論を進めています。

イラストレーション／星野明子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」10月号
http://www.gender.go.jp
http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/
第83号●2015年10月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

○　内閣府では、民間企業の役員への登用に向けて参考情報を提供するため、「はばたく女性人材バンク」サイトを開設いたしました。

○　「はばたく女性人材バンク」サイトでは、国の審議会等の委員等に関して本人の同意を得た方について、同意された項目についてデータベースとして公開しています。

○　民間企業の皆様におかれましては、役員人材選定の際にぜひご活用いただき、より積極的な女性登用をお願いいたします。

※「はばたく女性人材バンク」は、役員選定にあたって、女性の人材情報が必要であるとの民間企業からの声を踏まえ、参考情報としていただくため、国の審議会等において政策審議に寄与していただいている審議会等委員の情報を提供するものであり、特定の審議会等委員を企業の役員として登用することを推奨するものではありません。

※　独立社外取締役の選任の際にご利用される際には、金融庁・東証を共同事務局とする「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」において取りまとめられた「コーポレートガバナンス・コード原案」などもご参照ください。詳細はhttp://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20150305-1.htmlを御覧ください

「はばたく女性人材バンク」で検索してください。
URL：http://www.gender.go.jp/policy/yakuin/

CEDAW 女子差別撤廃条約 批准から３０年
内閣府
男女共同参画局